

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（いわき市）

議事録

日時：平成30年10月14日（日）14：00～

場所：いわき市文化センター 大ホール

議事

○南山総括調整官 高いところから失礼いたします。定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関しますいわき市の第3回目の住民説明会を始めさせていただきます。

皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、いわき市市役所、それから文化センターの皆様にも大変御協力いただきました。ありがとうございます。

それでは、原子力規制庁の説明者の御紹介をさせていただきます。

まず、東京の本庁から、武山監視情報課長、滝田補佐、伊藤でございます。それから、南相馬の規制事務所から、河村専門官、それから福島県の現地対策本部から鈴木専門官。申し遅れました、司会進行を務めます、私、南山と申します。南相馬在住で、福島地域の原子力規制の調整官をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。座らせていただきます。

本日の説明会の進行につきまして、若干、御案内させていただきます。

まず、原子力規制庁のほうから、武山課長がお手元の資料と正面のプロジェクターを用いまして説明させていただきます。

次に、会場の皆様からお手を挙げていただきますけれども、私が御指名させていただきたいと思っておりますけれども、御質問、御意見等を頂戴いたしたいと思っております。御発言につきましてですが、係の者2名おります。係の者がマイクをお持ちいたしますので、座ったままマイクを用いてお話しいただきますようお願いいたします。

この説明会の模様につきましては、全て録画させていただき、後日、原子力規制委員会ホームページのほうで、本日の資料ですとか、その他動画、議事録という形で公表させていただきます。あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

また、本日の説明会の終了予定時刻は16時とさせていただきます。よろしゅうご

ございますでしょうか。

では、早速説明のほうに入ります。武山課長からお願いいたします。

○武山監視情報課長 いわき市の皆さん、こんにちは。私、原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。

まず、原子力規制委員会、原子力規制庁という組織について、簡単に御紹介をさせていただきたいと思います。

平成23年3月11日の福島第一原子力発電所事故ですね。この事故の教訓に立って、このような事故を二度と起こさないということで、それまであった原子力の規制組織を解体をして、新たに平成24年の9月に発足をした組織でございます。

原子力規制委員会、原子力規制庁の主な仕事は、一つは、原子力発電所などの原子力施設の規制を行うということが大きい仕事となっています。審査とか検査をして、事故を起こさないようにするというところでございます。また、万が一事故が起こったときに、避難、一時移転、こういったものについての技術的な判断ということを行うということでございます。また、我々監視情報課ですね、この監視情報課という課は、全国、北は北海道から南は沖縄までモニタリングポストがございまして、そのモニタリングポストによる放射線の監視を業務としておるところでございます。また、原子力規制委員会というところですね。これは5人の学識経験者から成る組織でございまして、それを支える立場として、事務局として、原子力規制庁という組織がございまして、我々はその一員になっているということでございます。

それでは、お手元の資料とパワーポイント、同じ、このスライド同じですけれども、順番に、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、3ページをお開きください。はじめにということでございます。この説明会の趣旨でございます。まず、我々、事故が起きて、その直後から、多くのモニタリングポストを設置してまいりまして、測定を継続しているところです。現在の放射線のレベルというのが、事故当初に比べて徐々に減ってきていて、今、状況が結構低くなっているということでございます。また、それと併せて、行政上の課題ということで、設備の耐用年数とか、あるいは現実的には予算ということも考えなければならないということで、そろそろそういうことで、整理合理化を考えなければいけないのではないかとというふうに考えているところです。我々、状況が変わればやり方も変えていくべきかというふうに考えていまして、今回そのモニタリングポストの配置の見直しということについて提案をさせていただいて

おりますが、今回、それについて皆様がどうお考えになり、どうお感じになっているかと。それをお伺いしたいということで、今日の会を開かせていただきました。

次のページを御覧ください。4ページでございますけれども、福島県内の放射線の監視体制でございます。

大きく4種類のモニタリングポストが福島県内にはございます。まず、1つは、赤い点で示されているリアルタイム線量測定システムというのが2,974台ございます。また、これは、学校、幼稚園、保育園、こういったところで放射線量のレベルを把握するためにつけているものでございます。

また、緑の点がありますけど、これが可搬型モニタリングポストということで576台と書いておりますけれども、こちらも、福島県内ですね、中長期的に放射線のレベルを監視するということでつけているわけですが、浜通り、中通りのところは大体5kmメッシュで、会津のほうは10kmメッシュという、大体そこら辺の目安でつけさせていただいているものでございます。

それから、青い四角ですね、青い点がございますけども、水準ポスト12台。これは全国北海道から沖縄までついているポストと同じでございます、都道府県の放射線のレベルを比較するというものでございます。これが12台福島県内にはあります。

それから、三角のポストがございまして、こちらは監視ポストということで39台ございますが、こちらは福島第一、第二原発ですね。この周辺30km圏内を主に対象にしていますけれども、そこに置いて、福島県、福島第一、第二の原発の監視と。何かあったときにそれをもって放射線のレベルを検知をして、いわゆるその防災措置を行うというためにつけているものでございます。

それから、これ以外に、例えばいわき市さんであれば、除去土壌の仮置場、こういうところいわき市さんのほうでモニタリングポストですね、この赤いものと同じようなものがついているということでございます。

次のページを御覧ください。いわき市内にあるモニタリングポストの紹介をさせていただければと思います。

まず、左側、リアルタイム線量測定システムというのが写真がございまして。太陽電池でバッテリーということで、あと電光表示器ですね。赤い電光表示器がついているものでございます。これが学校ですね。学校等の子どもの活動をする施設の線量の把握ということでつけておまして、この電光表示自体は、7時から19時の間に表示がされるという形に

なっているところでございます。

また、右側、可搬型モニタリングポストでございますけれども、可搬型と申しまして、これは通常はポータブルですので、場所を選ばずにどこかに設置をして測定をするということで、もともとは防災用ということで、何か、原子力施設に何かあったときに測定をするわけですが、それは固定したところだけではなくて、追加で地点を増やすということで、こういった可搬型というのがあるわけですが、今回これは福島状況を見るということで固定した状態についているわけです。こちら今50台ほどいわき市さんのほう、いわき市内にはございます、ということでございまして、こちら一応一部を除いて、ほとんどのものが表示がありまして、電光表示器がございまして、7時から19時の間に表示がされるというのがあります。

ちょっと単位がいろいろと書いてありますけれども、可搬型モニタリングポストのほう、が広範囲の放射線量を測定するということができるということが特徴でございます。また、シーベルトとかGyと書いてある右側、グレイという単位がございまして、こちら、もともとグレイという右側のものは、これは空気を、空気に吸収されるエネルギーの量を測定しているものですが、それを人への影響を勘案して、換算をしたものが左側のシーベルトと、こういうものでございまして、ほぼ大体同じぐらいの数値と考えていただいて結構でございます。

それから、次のページですね。同じくいわき市内にあるポストということで、4種類のうちの3つ目ですが、水準ポストというのがございまして、これが1台ついておりますけれども、これも全国のレベルを比較するということですので、比較的低いレベルの放射線量を測るというものでございます。

それから、その右側にある監視ポストですね。こちらは5台ございます。これは先ほど申しました福島第一、第二原子力発電所の監視用ということで、そこで何かあったときにこれで検知をして防護措置を行うというものでございます。このようなものについているところが現状でございます。

次のページを御覧いただければと思います。いわき市のリアルタイム線量測定システム419台の平均空間線量率の推移でございますけれども、こちらは毎月毎月の419台のリアルタイム線量測定システムが当初あったんですが、それがどのくらい、その全部を足した平均ですね。それを表しているものなんですけれども、その推移を表しております。また、青い帯ですが、青い帯は、これが47都道府県に各1台ずつ当初設置されてい

た水準ポストですね、それが事故以前からの17年間、その1日の平均値ですね、測定値の1日の平均値の範囲をあらわしておきまして、最小は青森県の0.01というレベル、それから最大は山口県の0.115というレベルですけれども、その幅を示しているものでございまして、その平均の、最近はその幅に入ってきているという状況が見てとれると思います。

また、先ほどのスライドで、リアルタイム線量測定システム416台と、こうあったんですけど、3台ほどちょっと違うわけですけれども、こちら当初419台あったもののうち8月と9月にその子どもの施設ですね、そこの施設がなくなってしまったということですので、それと同様にモニタリングポスト、この部分を外していると。こういう状態でございますので、3台ほどちょっと減っております。

それから、次のスライドを御覧ください。これはリアルタイム線量測定システム、いわき市内の昨年の4月から今年の3月の1年間の平均でございます。これは一個一個のリアルタイム線量測定システムの1年間の平均値ということでございまして、例えばこの表の見方ですと、0.08～0.09というレベルに130台のリアルタイム線量測定システムがあると、こういうことでございます。したがって、一番低いところが、0.05～0.06という範囲が3台あって、一番高いところだと0.16～0.17というのが1台と、こういうふうなところにあります。こういうことでございます。

それから、次のスライドですね。9ページでございますけれども、こちらは今度は福島第一原発の現状でございます。これは、現状といたしましてもいろいろとどうございませけれども、この中ではいわゆるガス状、気体状の放射性物質というものがどのくらいの影響があるのかということについて示しているものでございます。

まず、最初のやつは、原子炉建屋から放出されているガス状の放射性物質、これによる被ばく線量というのを計算をして出しているところでございます。原子力発電所の敷地境界で年間で1万分の5mSv、年間で0.5 μ Svよりも低いというレベルに今はなっていますということでございます。

また、瓦れき撤去などの作業ですね、その際に原発の敷地境界の大気中の放射性物質濃度が法令基準以下となっていますということでございます。法令基準以下といいますのは、セシウム134でいいますと、1 m^3 当たり20ベクレル。これは1年間そういう空気を吸ったときに、実効線量が1mSvというものでございますが、そのレベル。これは全国原発の基準と同じですけれども、その基準以下になっていますという状況になっているということでございます。

それから、次のページ、10ページでございますけれども、除去土壌などの安全管理というところでございます。いわき市内にはまだ除去土壌が保管されている仮置場が22カ所ほどあると聞いております。また、一般住宅などの現場保管、こちら140カ所ほどあると聞いております。仮置場については、モニタリングポスト、いわき市さんが設置したモニタリングポストで連続測定をしているということになっています。また、それ以外にサーベイメータで週1回測っているということも聞いているところでございます。また、現場の保管場所で、主なところとして、小・中学校、幼稚園、保育園、公園と、こういったところが主なところになっておりますけど、こちらのモニタリングについては我々規制庁のリアルタイム線量測定システム、あるいは県のリアルタイム線量測定システムといったものも使われて、それでもって測定をしているという状況になっているということでございます。

それから、次のスライドですね、除去土壌などの運搬でございます。こちらは仮置場から中間貯蔵施設に持っていく経路、あるいは仮置場まで持っていくといった輸送経路があるわけですが、まず中間貯蔵施設への輸送経路については、これは輸送車が集中する場所において、環境省のほうでモニタリングをしているということでございます。また、運搬元、運搬先での表面測定と、表面線量の測定というものも、これはいわき市のほうで行っているということでございます。

それから、この除去土壌の搬出の目処としては、いわき市さんのほうから伺った情報によりますと、まず仮置場から全て撤去される見込みというのが平成33年度を予定されていると聞いております。また、学校の現場保管ですね。この学校にある現場保管されているものについての全搬出の見込みというの、これは平成32年度というふうに聞いているところでございます。また、学校以外の公園、こういったところでも現場保管されているわけですが、その全搬出の見込み時期としては、これは今年度と、平成30年度を予定しているというふうに聞いているところでございます。

では、次のスライド、12ページでございます。今までいろいろ述べさせていただきました情報というのがありますけれども、我々、これ一つの見直し、配置の見直しの案ということでございまして、私ども、可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストという3種類について、これは当面維持をしていきたいというふうに考えているところでございまして、赤いリアルタイム線量測定システムについては、線量の高低に応じて、配置を見直していきたいということでございます。この絵は、例えば0.23 μ Sv/hという空間線

量率を一つの基準に設けて、それよりも低いところは撤去をして、より高いところ、ここでいいますと浜通りとかあっちのほうですけれども、そちらのほうに使えるものは移設をしたりとかいうことで有効活用したいというふうに考えているところでございまして、このような絵は、その絵をあらわしているところでございます。このような配置の見直しということもあるのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、次のスライドですね。13ページでございましてけれども、身近な放射線量を知るための方法ということでございます。こちらは、先ほどのモニタリングポストと違いまして、固定されておられませんので、いろいろな場所を測ることができるということでございます。いわき市さんのほうには、今現在670台ほど、我々のほうからお貸しをしている状況になっていまして、それを、皆様のほうに貸し出しをするということも行っているというふうに聞いているところでございます。我々としては、先ほどのモニタリングポストと、こういうサーベイメータ、こういったものをあわせて使ってモニタリングというのを今後やっていくということになろうかと思えます。

今回、このような形で配置の見直しの案とかということを示させていただきましたけれども、これから、皆様からそのお考えということをお伺いしたいと思っているところでございます。

また、伺った御意見については、これからまた規制委員会とまた話をしたりとかして、また市町村の関係箇所と話をして検討していきたいというふうに考えているところでございます。

最期に、次のスライド、放射線についての問い合わせ窓口でございます。我々、フリーダイヤルで平日、土日、受け付けをしております。今日、時間は制約されてしまいますので、今日言い足りなかったこととか、あるいは後で思い返してこういうことも言っておけばよかったなということがありましたら、こちらのほうを御活用していただければというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御質問、御意見を受けたいと思えます。どうぞ、お手を挙げていただき……。

前のほうの青い上着の方。マイクをお持ちいたしますので。

○参加者 座ったままで失礼します。鈴木といいます。

まず、専門家の方お二人は、何の専門家の方なんでしょうか。

○南山総括調整官 では、河村のほうから。

○河村上席専門官 私は、環境モニタリングのほうをやっているものでございます。今は南相馬にいて、現地の福島県内のモニタリングの、モニタリングポストもそうなんですけれども、環境試料のサンプリングとか、そういったことをやっているものでございます。

○鈴木専門官 私は、福島にございます原子力災害現地対策本部というところで防災専門官をやっております。以上です。

○参加者 すみません、それでしたらばよく御存知と思うんですけども、この平均値の平均のデータなんですけど、放射線って、その飛んだところでホットスポットとかがあるわけで、これ平均を出しても、データとして意味がないなというふうに思います。それは低いところもあれば高いところもあって、いろんなところを人は動くので、やっぱりその、何ていうか、ここに行ったら危険だけど、ここはそうでもないとか、そういう意味で、いろんな地点にモニタリングポストが置いてあると思うんですけども、これを平均値で出すことの意味って本当はないなというふうに思います。平均を知ったところで、どこが危険で、本当に危険なところがあるのか、ないのか、そういうことは全くわからないと思います。

それと、もう一つなんですけども、この携帯用のサーベイメータをお貸しいただくという件なんですけど、正直なところ言って、私も1台同じ掘場の機械持っているんですけど、これ配るの、今かって思いました。これはもう本当に事故直後から、福島県内の人たち1人に1台ぐらいもう配って、何ていうか、貸し出しとかじゃなくて、本当にもう1人に1台配ってみんなに持ってもらうというものだったと思います。何かこれ、要するに、モニタリングポストを撤去して、1人、これ行政が貸し出しをしてくれて、これで好きなときに調べられますよという代替のものなのかもしれないんですけど、でもそんな問題じゃなくて、私たちは今、自分の庭先に爆弾を抱えているような感じで日々生活を送っていて、その原発の状況も、何かいろいろと大丈夫みたいなことこれ書いてありますけど、そういったことはどなたにもわからないと思うんですね。だから、やっぱり今後も近くのところはモニタリングポストを残すでしょうし、何ていうか、そういう放射能を見張るためのシステムは残すわけですから、その中で、コントロールされているということは全くないと思うし、モニタリングポストの撤去は論外ですけども、この携帯用の線量計は、これ結構値段も高くて、小さいお子さん持っている若いお母さんたちとか購入することができないと思うんですね。なので、できれば一家に1台、ないし、もう本当に、そうですね、何歳

以上、これを使いこなせることができる年齢以上の人には1台配るというぐらいのことをしてほしいなというふうに思います。今のところ、以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。まず、7ページの図の表記、これとの平均値ということなんですけども、この平均値とホットスポットとの関係が、これが不明確であるということでコメントいただきました。何か、河村さん、何かありますか。

○河村上席専門官 おっしゃるとおりのところはもちろんわかっているんですが、ただ、何といたしましょう、いわき市の平均値を出したのは、事故の直後からのまず経時変化を見るためにはどうしてもその平均値を使ってみるという部分でお出しをしていますということと、これだけでは足りないものですから、その次のスライドのほうで、どういったレベルにあるかというのを個々に一応表示をさせてもらっているところでございます。

○南山総括調整官 あと、掘場のという話がありましたけど、13ページの件につきましては、これはどうしましょうか。今ごろという話もありましたけれども、これにつきましては、本庁のほうでおられますか。課長。

○武山監視情報課長 そうですね、今現状このような形で貸し出しをしておりますけれども、御意見は、むしろ貸し出しじゃなくて一家に1台配布してくれみたいなことですよね。そういう考え方もあるというふうに聞いて、承っておきます。ほかの会場でも同じような御意見をいただいております。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。

では、ほかに。恐縮でございます。じゃあ、一番前の方。

○参加者 今日は、皆様御苦労さまです。入っていますよね。

大きく分けて5つ質問あるんですけども、一つ一つ質問していきますので、課長さんにお答えいただければありがたいです。よろしくどうぞお願いいたします。私、いわき市に住んでいますワガイと申します。どうぞよろしく願います。

まず、本年の年頭の更田委員長の訓示にこういう言葉があります。事故は継続中で住民の不安は大きいつておっしゃっていました。それは武山さんの認識と、私たちの認識と、更田委員長の認識は一緒だという理解でよろしいですか。

○武山監視情報課長 私も、まだ事故は継続中ですし、住民の方は不安があるということは、私も認識しております。

○参加者 ありがとうございます。私の先に結論を言いますけれども、モニタリングポストの撤去案には反対です。まず、これが私の結論です。その理由について、これから具体

的に、あと4つぐらい質問を差し上げたいと思います。

まず、この住民説明会の告知の方法ですね。規制委員会のホームページを見ましたところ、事前登録を促し、それに私は応募し、実はその後の返事がなかなか、待っていたんですけども、来なかったということがありまして、規制庁に問い合わせたところ、じゃあ、その確認はどうするんだと。メールの着いた、到着する、到着していないの確認はどうするんだということを申し上げましたところ、一部着いていない人がいるということで、再度再送していただきました、メールを。それで、今日それをプリントアウトしてこちらにお持ちしたんですけども、そうしましたところ、最近になってホームページに、事前申し込みなしでも参加できるという、これはPDFを開かないとわからないんですけども、そういうようなことが書かれていました。これは、開催運営に当たって、規制庁さんのミスではないですか。

○武山監視情報課長 どうしても会場の制約もあるので、どのくらい来られるかわからなかったものですから、まずは事前登録ということで人数をとすることにしました。ただ、事前登録ということの人数が少なかったものですから、この会場の容量よりも余裕があったということですので、切りかえたということで、事前登録じゃなくて当日でもよろしいということで切りかえたところでございます。これはちょっと、我々もいろいろいわき市さんと相談をしながらやったんですけども、まずはそういう形のほうがいいんじゃないかということで、いっぱい来られるかもしれないということだったので、そういうふうにしたということでございます。

○参加者 切りかえたのはわかります。こっちも承知しました。そうしましたら、ホームページ上でその切りかえた旨を告知しなければなりませんけれども、告知が私の指摘するまで、その翌日まで行われませんでした。これはミスじゃないですか。

○武山監視情報課長 一応、私どもも、だから今言った、一応切りかえましたということで告知はしているのですけれども、それが遅かったということでしょうかね。

○参加者 私が指摘するまで、じゃあ、名前申し上げますけど、規制庁の伊藤さんという人が私の質問にお答えしていただいたんですけども、明日中までには何とか告知するようになりますというお答えをいただいています。

○武山監視情報課長 そうですか。わかりました。それも、だから、一応その事前受け付けをせずに直接来ていただいて結構ですというのを、これも一応いわき市さんと相談して、それでもいいかなということでやったということでございますので、一応そういうことだ

と理解しているんですけれども。

○参加者 質問に答えていないようですので、次の質問に移らせていただきます。

平成30年、今年ですね、3月20日に原子力規制委員会でこのモニタリングポストの見直し案が審議されて、その文書が規制庁のホームページに出ていましたが、それを最近になって、国会図書館へ移されたのはなぜですか。その理由をお聞かせください。

○武山監視情報課長 平成30年3月の文書ですか。

○参加者 表題を読みます。リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて(案)、資料2です。

○武山監視情報課長 我々のホームページに載っているものですよ、それは。

○参加者 その審議されたときには、確かにホームページに記載されていましたが、それを再度最近になって確認したところ、国会図書館に所蔵され、規制委員会のホームページには掲載されていません。理由はなぜですか。

○武山監視情報課長 それはちょっと私も、ちょっとすみません、理解していなかったんですけど、何か……。

○参加者 答えられない。

○南山総括調整官 ちょっと今、現状のホームページ開いておりますので、ちょっとお待ちいただけますか。その間に、次の質問に行っていただけますか。

○参加者 その間に次の質問させていただきます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○参加者 どうぞよろしくお願いします。次は、今私が示しました資料2の2ページ、これは3月20日付の原子力規制委員会の名前で出ていますけども、2ページの一番最後のほうに小さい文字で、最小は青森県の $0.010 \mu\text{Sv/h}$ 、その次に(2002年2月26日、2005年3月6日)、最大は山口県の $0.115 \mu\text{Sv/h}$ (2005年5月14日)というふうに記載されているんですね。つまりこの文書で何を規制委員会側というか、規制庁側が示したかという、今現在のいわき市の線量の程度は事故前の山口県の最大の $0.115 \mu\text{Sv/h}$ を下回っているということをお願いいたくてこの文言が出てきたと思うんですけれども、それに間違いありませんか。

○武山監視情報課長 そうですね、平均で、平均値である、で、そう下がっていますということでございます。

○参加者 そうでしたら、私が次に資料を示します。こちらはプリントアウトしてきましたけども、規制庁が出しているリアルタイム線量計についての時刻による変化を示した

グラフです。このグラフは常磐市民会館のモニタリングポストのグラフです。それをたどっていきますと、今年の6月4日朝7時、そのモニタリングポストは、これ10分間平均じゃなくて1時間平均の値です。0.124 μ Sv/hです。これは先ほど私が示した資料の最後にある0.115をはるかに上回っています。また、ここはいわき市においては2番目に高いモニタリングポストの数値でありまして、四倉の北部ではもっと高いところがあります。

このように、まだ私たちは線量、高い線量にさらされていて、先ほど課長さんが言われた事故当初に比べてという基準のあり方が大体問題です。基準は事故前ですよ。事故前から比べたら私たちは3倍とか4倍の線量の中で暮らしているわけです。その認識は共有していただけますか。

○武山監視情報課長 事故前は0.048ぐらいですかね。そのぐらいの数字のやつが平成10年に福島県さんで測定したやつがありますけれども、そのぐらいだと思いますけども。それよりも確かに高くなっています。

○参加者 ということは、まだ依然として事故前の原状回復には至っていないということですよ。

○武山監視情報課長 そうですね、はい。

○参加者 そうしましたら、リアルタイム線量計を撤去するなんていう話はナンセンスじゃないですか。私たち被害者側の立場に立ったら、そのようなことは言えないはずですよ。そして、国と東京電力は、なぜ被害者が望んでもいないことを、大方望んでいないことを、無理やりこういう撤去の方針を突然示されたのか理解に苦しみます。それは私の意見です。

そして、すみません。先ほど可搬型モニタリングの写真と、それからあと、普通のリアルタイムのモニタリングポストの画像を示されましたけども、それでは、再び同じ地震、津波が起きた場合、その可搬型モニタリングポストは残すということを先ほど言われましたが、じゃあ、この可搬型モニタリングポストのバッテリー持続時間は何時間ですか。

○武山監視情報課長 このバッテリーは1週間でございますね。

○参加者 たった1週間でバッテリー切れちゃうんじゃないですか。

○河村上席専門官 バッテリーは1週間なんですけど、可搬型モニタリングポストにはソーラーパネルついていますので、日が当たれば、使えますね。

○参加者 じゃあ、雲が出ていたり、雨が降ったり、雪が降っていたらどうするんですか。

○河村上席専門官 なので、日照時間が途絶えてもバッテリーだけで1週間動くので、ま

た日照があれば動き続けるというふうに考えて設置をしていますので。

○参加者 それはすごく甘い考えで、例えばこの可搬型モニタリングポストからどのような形で、じゃあ、そのデータを電送するんですか。バッテリーが切れる前の状態、バッテリーが持続しているときにどうやって電送するんですか。電送方法を教えてください。

○河村上席専門官 基本的には、これは携帯回線で電送しているという状況です。

○参加者 そうしたら、携帯回線が地震とか津波でやられたら、データ送れないという理解でいいですか。

○河村上席専門官 そうですね、携帯回線のほうが途絶してしまうと、電送のほうはできなくなるということになりますね。ただ、現場のほうにはデータ残りますので、そのデータを取り出しにいくという方法はとれるというふうに考えています。

○参加者 じゃあ、お伺いしますが、3.11直後、データを取りに行ったことはございますか。

○河村上席専門官 3.11直後ですと、国のほうのこういったポストはついていないので、当然取りには行っていませんけれども、ただ、監視ポストとしては、福島県が設置したポストがありまして、そのポストのほうには県の職員の方がデータを、毎日行っていたかどうかはわからないんですけど、あるタイミングで行っているということは存じておりますので。

○参加者 NHKのネットワークでつくる放射能汚染地図で紹介されましたけど、そのモニタリングポストにデータを取りに行ったのは相当後ですよ。事故後1年ぐらい経ってからですよ。違いますか。そして、そこは、スペクトルデータをテレメータでとれるところだったんですけども、結局、通信回線が遮断しているから、テレメータ機能は果たせず、そのモニタリングポストの数値を見て放射性ヨウ素の131が大量に放出したということが初めて明らかになり、それからテレビで放映され、研究者がいろんな方法を使ってヨウ素131を追っかけていったということがあるじゃないですか。だから、バッテリーとか通信回線が遮断したら、置いている意味はないと思うんですけど、違いますか。

○河村上席専門官 原子力防災上とかで考えますと、御指摘のとおりだと思います。今、国のほうの可搬ポストの現状につきましては、申し上げたとおりでございますので。

○参加者 だったらバッテリー、このモニタリングポスト全般に言えることですが、バッテリー問題というのをもっと真剣に原子力規制委員会の中で議論しないと、住民の不安は消えませんよ。例えば福島県内だけじゃなしにね、伊方原発ですとか、玄海ですとか、

動いているでしょう。そういう周りも同じようなシステムだったら困るんじゃないですか。実際動いているところは。

今、福島県内で福島第一は事故収束作業に当たっていますが、例えばクレーンで燃料集合体を吊るして、それが落ちたときどうするかとか、そういうふうな緊急事態のこととか想定していないじゃないですか。例えば防潮堤の問題にしたって、アウターライズが来るんじゃないかと事故後言われていましたけれども、それに対する東京電力の主体性は見えず、規制委員会は検討用津波まで提示しているけども、それについても議論は放置されたまま。それから、規制委員会は、各原発の適合性基準審査をしていますけども、それと同時にもう一つのミッションとして、福島第一の事故原因を探るというミッションがあるけども、それは中間報告までで、それ以後、何もやっていないじゃないですか。何をやっているんですか、原子力規制委員会と規制庁は。全然3.11の教訓なんて、そういう言葉は使えないんじゃないですか。以上です。長らく御清聴ありがとうございました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。先ほどのホームページ上の資料2の3月の原子力規制委員会の資料2につきましては、今、正面のプロジェクターでも先ほどちらっと見えましたけども、一応開ける状況であるということですね、ございますので、もう一度確認していただきたいんですが、当然これ、最終的にはこの資料、PDFの画面で出てまいりますので、原子力規制庁のホームページのモニタリングのボタンを押していただきまして、すみません、どういう手はずでこれを表示したかというのは、ちょっと伊藤さん、説明してもらえますか。ホームページのトップページからどういうふうに持っていくのか。

○伊藤係員 原子力規制委員会のホームから行きまして、会議面談等というのがございますので、もう一度たどります。会議面談等。この会議の中に原子力規制委員会関連というものがございますので、そこをタップしていただくということで、この方針を議論したのは平成30年3月20日になりますので、平成29年度というところをクリックしていただくと、日付出てまいります。この3月20日の第74回の会を開いていただければ、会議資料等、また映像、議事録などが公開されておりますので、こちらで御確認することはできます。本件につきましては、資料2のこのリアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて（案）と、こちらの資料となっているところです。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかに意見は。すみません、一番後ろの女性の方。

○参加者 すみません、座ったままで失礼します。いわき市に在住していますイダと申し

ます。今回のモニタリングポストの撤去の話を聞いて、私、子ども、保育園に通っている子どもと小学校に通っている子どもがいるんですけども、先生たちともお話しする機会があって、すごく困惑しています。園によっては線量計持っていないところもあるので、どういうふうに安全性を確認したらいいのかというところで、すごく不安になっていたのと、まずそもそもこの撤去の話を知ったのが、知人から聞いたという話がすごく多いんですね。やっぱりこれだけいろんな子どもに関係する施設だったり、公的な機関で設置しているものなので、全ての住民にきちんと情報が行き届くようなお知らせの仕方がなかったのかなというのは今でも思っています。

さっきお話にも出ましたが、一番資料の初めに、線量が低くなっている現状というふうに資料があるんですけども、私たち住民の認識としては、線量は低くなっていないくて、本当に事故前と比べたら高い状態が今も続いていて、またいつ何が起きるかわからなくて不安な状態というのが、本当に住んでいる住民の本当内なる声だと思います。

それで、いろいろ私も考えたんですけども、モニタリングポストを撤去するに当たって、デメリットってたくさん出てくると思うんですけども、取ることのメリットというか、お金もかからないと思うので、そのままただ置いていただければ本当にいいんですけども、取ることの意義、意義というか、そもそもまだこれだけ不安定な状態がこの先何十年と続くわけですよ。本当、原発の廃炉が終わるまで私たちはずっとこの不安な状態を引きずっていかねばならないし、私が死んだ後もこの状態がずっと続いていくわけですよ。

なので、本当になぜ撤去しなきゃいけないのか、撤去をもしするのであれば、今よりもっと安全性が確認できるような、本当に一家に1台、1人に1台線量計を配布するなり、もっと細かく子どもたちの身の回りの環境を、モニタリングポストだけではなくて、サーベイで定期的に測るとか、何らかの策を講じていただかないと、だんだん風化も進んで、関心が低くなっているというのは日々感じるんですけども、やっぱり風化が進めば進むほど、忘れてしまったりとか、やっぱり危機管理ってどうしても低くなってきてしまうと思うので、線量がまだまだ高い状態で、これからどうなるかわからないという中で、本当に取ることのメリットは本当にお一人お一人どういうふうに感じていらっしゃるのか。

ここに私たち1年365日毎日住み続けているわけなんですよね。本当ちょっとした揺れでもすごく不安なんです。子どもたちも、やっぱり学校に毎日あるものを目で見て確認できるものということでは、子どもたちにとっても目で見て確認できるすごく大切なものなの

で、本当に、何ていうんですかね、お仕事でされているというとすごく変な言い方なんですけれども、お仕事でされているとは思うんですけれども、本当に個人的に撤去に対してどう思われているのかなってちょっとお聞きしたいです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。撤去のメリットについて、いかがですか。

○武山監視情報課長 我々これを言っているのは、要するに、放射線の量が、放射線のその状況に応じて、モニタリング体制というのはあるべきだと思っていますと。確かに事故前よりは低くは、事故前と同じぐらいにはなっていないんですけれども、我々としては、全国レベルとかいうところ、もしくは先ほど0.23という数字を申し上げましたけども、いわゆる除染基準の0.23と。こういったところを目安にして、それよりも低いところであれば、合理化できるのではないかというふうに考えたわけです。それは当然ながら、何を言いますかね、予算の話も当然あります、それは。別にその幾らを節約したいからというわけではなくて、一般的な話として、何の事業をやるにしても、合理的にやらなきゃいけないということもありますので、そういうところの中で、どうなのかなということで、この話をしたわけですからということでございます。

○南山総括調整官 あと、各人個人的という話がありましたけど、どうなんでしょうか。

○滝田課長補佐 滝田でございます。個人的にというわけではなくて、もともとのこのリアルタイム線量測定システムがなぜ設置されたのかということを含め、ちょこっとだけお話しさせていただきたいと思います。

もともとこれは平成23年の補正予算で文部科学省が設置したもので、その目的はといいますと、要するに、子どもが活動する施設の線量を把握するため、これをもっとわかりやすく言いますと、要するに、当時事故後に高い線量の放射性物質が福島県内に飛散したと。その高い数値がどのような形で子どもに影響を及ぼしているのかというのを確認するために設置したもので、要するに、高いものからだんだん今現在低くなってきていると。その状況、推移を確認するためというものでございます。基本的に、だからそれで当初の予定では、平成24年度末までの運用として考えられて設置されていたものでございます。そういった意味で言えば、政策目標としては、その高いところから低く下がっていったという現状が確認できた時点で、政策目標としては一応、事業としては、政策目標の事業としては完了したというふうに判断できると。

ただ、実際にはそういう状況を確認するだけでなく、地域の皆様がその数値を現状の数字、低くなってきている数字を見て安心していただく可視化というような、我々が考え

ていた政策目標以外の使われ方をしているというのも、これまで開いてきたこの住民説明会で皆様の御意見をお伺いしてわかってきたところでございます。

そういった意味で、やはりこのシステム自体が復興特別会計でやっているという部分もありますが、それで最初うちの課長のほうからも申し上げたとおり、今後どういった形、やはり御意見にもありましたように、やはりポストではわからない、ポストのところは低いかもしれないけど、やはりホットスポットで心配される部分がある。だから、そういったところも含めて、今後どういった形のモニタリングがベストかどうかということも含めて考え合わせて、このポストの扱いというのは考えていかないといけないのかなというふうに感じているところでございます。

○南山総括調整官 高い低いという、線量の高い低いという話がありましたので、モニタリング担当している河村さんなんかはどういうふうに思っているとか、放射線業務従事者でもある規制事務所の一員としてもどうですか。

○河村上席専門官 皆さんから御指摘があるように、7年前に事故が起きているので、当然福島県内にも、その周辺もそうですけど、汚染はまだ残っております。事故前のいわき市辺りの値は $0.04 \mu\text{Sv/h}$ ぐらいのところ、まだこのレベルまで落ちていないということを考えて、それだけでも、まだ当然その事故の影響は、レベルとしては当然セシウムもその半減期で減衰はしていくので、新たな放出がなければ下がる一方だということにはなるわけですが、今後何が起こるかわからないというふうな状況、私もIFの中にも仕事として入っている人間なので、あの中の状況も、何ていんでしょう、いまだにいろんなものがあの中で起きているという状況も当然日々把握していますので、そういう状況を見ると、皆さん方の御意見もよくわかる部分がございますといったところでございます。

○南山総括調整官 全員ではないんですが、ちょっと時間の関係もあって、何かよろしいでしょうか、追加に。よろしい……、マイク参ります。

○参加者 高いので、モニタリングポストは継続して置いていただいて、それにプラスアルファ、もっと子どもたちの環境を知るような定期的なサーベイでの線量だったり、土壌そのものの測定だったり、そういうものがやっぱり必要なんだなって思いました。ありがとうございます。

○南山総括調整官 日ごろの日常的なサーベイといったことも、国、県、市も含めてやっているところではありますけど、そういったことの講評も含めて御意見いただいたというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかに。すみません、じゃあ、その列の、左の、今、手を挙げていらっしゃるジャケットの方。すみません。

○参加者 私はいわきの市議会議員の狩野と申します。いわき市議会の意見書と請願について御説明したいと思います。

6月のいわきの市議会において、リアルタイム線量測定システムについては、廃炉作業が終わるまで継続配置を求める国に対する意見書、それから市民団体から要請もありまして、いわき市において関係機関に文書で要請する請願書を採択してきたところです。これは議員というのは市民の代表で選ばれて、37名の議員が全て賛同してこの意見書と請願を採択したわけでありますので、この重みというのはどういうふうに規制庁は考えているのか、まずはお聞きしたいんです。

○南山総括調整官 請願の受け止めに答えていただきたい。

○武山監視情報課長 いわき市のほうからは、いわき市議会のほうからいただいていますし、また、いわき市長からも同じような継続してくれという文書をいただいています。非常に重く受け止めているところでございます。

○参加者 重く受け止めるということは、先ほどから規制庁がお話ししている見直し案の中に、きちっと反映していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○南山総括調整官 これも踏まえて見直しについて考えていきたいというふうに考えております。

○参加者 2点目なんですけれども、私の近くの公園で、今日何 μ あるか見てきたんですけども、0.078 μ Svでありましたけれども、1週間前は0.086なんですよね。だから、リアルタイムというようにその時間帯によっても線量が変わるということでありますので、そういった面では、低い高いということではなくて、その線量の変化を把握するためにすごく大切なものでありますので、先ほどの一般の市民からもお話あるように、事故前は0.048 μ Svでありますので、私の公園でも2倍から3倍の高さになっているということでありまして、その変化を把握するために私はものすごく大切なものでありますので、そこについてはぜひ継続してもらいたいというふうに思っています。というのは、あの原発の廃炉までということでの要望がありますけれども、じゃあ、質問しますけれども、じゃあ、第一原発で今最も高い放射線量何Svあるか、そこら辺、規制庁のほうで把握していますか。

○南山総括調整官 河村さん、どのぐらいの現場の高いところの値。

○河村上席専門官 多分、私よりも検査官、今日いない検査官の人たちのほうが高いとこ

ろに行っていると思いますけれども、私の認識では、原子炉建屋の中はもちろんなんですけど、当然メルトダウンした燃料のところは近づけないので、人が近づけない高汚染の部分がありますので、それ以外にもタービン建屋の地下のその汚染水が流れている配管の辺りは非常にやはり高く、私も現場に行くと、あれですね、1回で数百 μ Svとか、浴びるところなんかもいまだに当然存在しておりますので。

○参加者 新聞発表によれば、70～80Svですよ。ということは、この値だと人間何時間、何分被ばくすれば死亡時間になるか御存知ですか。

○南山総括調整官 7Sv、例えば、約……。

○参加者 いや、70～80です。

○南山総括調整官 70Svということですか。ほぼ100Sv、桁でいうと2桁から3桁ということになりますので、死亡というのがなかなかどうカウントするかがありますが、20分とかその程度で相当な影響を受けると、ダメージを受けるというレベルだと思っております。

○参加者 ということは、これから燃料デブリも含めての廃炉作業が実施されるわけですよ。それが万が一の何らかの事故によって飛散しないという確定的な確証はあるんですか。そこをお聞きしたいんですけども。

○南山総括調整官 その事故の起こる起こらないということに関しましては、起こるであろうということを想定しております。

○参加者 ということは、放射能が漏れる可能性もあるということで、建屋の外に。

○南山総括調整官 そのように認識しております。

よろしいですね、課長。

○参加者 ということは、モニタリングポストは設置する意義があるのではないんですか。というのは、皆さんも御存知のように、例えばこの前の8月17日、廃炉作業中に3号機にあるクレーンで資材を吊り上げた際、資材の重さが定められた最大50tを超えていたということで、労働安全衛生法違反で事故が起きてもおかしくないような状況の現在でもあるわけですけど、そこら辺の認識はされておりますか。

○南山総括調整官 労働安全の勧告を受けているということも承知しております。我々も独自に原子炉等規制法の立場で日々、例えば河村も含めて、サイトに常駐しておりますので、そういったことも常に把握しているという状況でございます。

○参加者 私は3年前に原発労働者の相談センターを結成して、この間80件以上の労働相

談を受けています。賃金不払いだとか、今言ったように、労働作業中の労働違反を含めて。ということは、日常的にこういったことがなされているような状況の中で廃炉作業が遂行されるということでもとても心配しているんです。今年の福島労働局の発表においての監督官が指導した労働関係法違反事例が結果的に出ているんですけども、何と40%の違反率の中で、今、原発作業がなされているということなんですよ。そこら辺は認識していますよね。

○南山総括調整官 国としてきちっと認識した上で、しかも安全な作業をするように適切に監視、指導をしているというところでございます。今後もそこら辺は引き続き厳しく指導、監視していきたいというところでございますが。

○参加者 監視するといっても、去年よりも違反率が増えているんですよ。そこら辺の矛盾点はちょっとあるんじゃないですか。どうでしょうか。

○南山総括調整官 なかなか個々のところまで今のお答えに対して答える立場にはないと思いますけども、いずれにしましても、廃炉作業、それを安全にしていくためのいろんな仕組みというのはございますので、小さなものから大きなものまでありますが、品質をきちっと保証してもらって、きちっと作業をしていただくと。その中で労働災害のようなことのないように、最大限我々としても指導していかなきゃいけないというふうに思っております。

○参加者 なぜ、指導が現場の作業員に徹底しない要因について、これは原発の労働というのは、3次、4次という多重下請構造があるんですよ。それで、元請企業から1次下請、2次下請、3次下請というような作業工程において、3次、4次のところは請負作業になってくるわけなんですよ。利益がなければ、これは労基法違反になるような構造的な仕組みになっているんですよ。だから、その多重下請構造というものをきちっと解消しないと、この労働基準法の違反がなかなか解消されないし、安全な廃炉作業というのがなかなか実現されないというところがあるわけなので、その背景というのをきちっと押さえてもらいたいんですけど、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○南山総括調整官 これは規制としましては、事業者だけでなく、下請作業、放射線の安全、特に関わるものということに関しては、特に厳重に監視指導しているところがございますので、引き続きそこは我々としても精一杯やらせていただくということになるんですけども。

○参加者 あと、最後に、今言ったような廃炉作業においても危険な作業が伴って原子炉

建屋から放射線が飛散される可能性があるということであるならば、このリアルタイム線量計のシステムというものは現行のままで配置するということが、我々住民の安心安全にもつながっていくということでもありますので、見直し案の中にその現行のままの配置を継続するという案も含めて検討されるのかどうかお聞きしたいんですけども。

○南山総括調整官 課長、いかがですか。

○武山監視情報課長 そういうものも含めて検討するということになります。

○参加者 ぜひその住民の声について、要望を重く受け止めていただきたいというふうに思っています。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに。では、その列の黒白の袖の方。

○参加者 じゃあ、立って。

○南山総括調整官 座ったままで。

○参加者 座っていいですか。

実は私、3月までいわき市の放射線アドバイザーをしていました。3月やめるときにね、モニタリングポストを撤去するという話が入りましてね、私、やめるあれだったんですが、市のほうには、いずれにしるモニタリングポストの意味という、ちょっと今日せっかく規制庁から来ていただいて、御説明受けまして、資料見せていただきましたが、ちょっと住民に対する説明資料として不十分だと思います。後でどういうところが大事かというのをちょっとお話ししますが、それからちょっと皆さん勉強不足のような気がします。要するに、現地のね、放射線の分布がどうなっているのか、それに対してモニタリングポストの意味はどうかということをね、ちょっともっと真剣に勉強していただきたいというふうに感じました。市のほうの担当のほうにお話ししたのは、いずれ将来は撤去するかもしれないけれども、モニタリングポスト、リアルタイムのね。今日のやつはリアルタイムですから、リアルタイムモニタリングシステムの意義をよく考えて、国のほうと話してくださいと、こういうふうに言ってありました。

今回、住民に対する説明なんでしょうけれども、皆さん非常に不安に思っているのは、リアルタイムモニタリングシステムというのは住民の人がすぐ見れるという場所にあるんですね。それは、その場所のそこのポイントの放射線はいいんですが、地域の放射線の代表じゃないんですよね。先ほどの図のように、いわき市全部を平均化して、線量が下がってきたからモニタリングポストを撤去するんだと。撤去する対象は、モニタリング、幾つ

かの種類がありますけど、モニタリングポストって学校とか公園とか、比較的そういうところにある線量計が対象になっていますよね。要するに、住民が一番目にとまるところのものを全部とっちゃうという考え方のようですが、そうすると、要するに、地域の放射線の代表ではないけれども、その地域の放射線が過去のものとなっているかということは、やっぱり一番わかる。ですから、地域の放射線の代表ではないが、その変化はわかるというポイント。住民の人たちは、もう少し線量が高いところもあるということで、下げることは、これは別な行為で除染をすとかね、そういう作業で住民の安心するような行為をやっておるわけです。

もう一つは、その原発でこれから廃炉作業をするときに、その事故、事故というか、放射線の放出がある。こういうことは、さっきあると言っているんだから、あるかもしれませんね。ないようにすることが大事です。そのときに、じゃあ、放射性物質が出てきた。原発サイトのところはすごく高くなる。だんだん離れてくると下がってくる。だけど、そういうときに、じゃあ、例えばいわき市のところではそういう事故が起こったときに、放射性物質が来ない、線量が上がらないということを知る。それも1カ所じゃだめなんですよ。いわき市広いですから、いろんな地域でそういうことが起こっていないということであれば安心できる。ですから、そのそういう意味で非常に役に立つわけですよ。平均線量が下がったから要らないんだというものではないんです。

私から見れば、いわき市に400、500カ所ぐらいある。広いですからね、いわき市は、あれですが、極端なところでいくと、例えばここの文化センター、今日講演していますが、この地域でいくと、市にある、あの支所にあります。それから、ここの文化センターの前にあります。それから、アリオスで、何だ、芸術、アリオスというところね。100mぐらいの間にね、3つぐらいあるのね。その3つを置く必要があるかないかという議論をしなくちゃいけない。ですから、非常に地域に密接したところは、撤去の可能性もあるかもしれないけれども、離れたところのものも、一緒くたにやるというのはどうかと思う。そういう議論をしないで、ぱっとうちを持ってくるというのが十分議論されていないというふうに私は思います。

幾つかの図でまずいきますと、3ページ以降のいわき市のずっと監視体制ありますよね。私、アドバイザーやっていたとき、毎日ね、毎日までいかないけど、モニタリングポストのデータの変化を見ていました。それで高いところがね、起こらないかどうかということを見てね、線量はそれぞれ違いますよ。いわきでいくと、北部のほうは0.4とか、0.6 μ Sv

1時間近くにあるし、この辺は0.1ぐらい、平均。国の安全基準0.23と書いていますがね、昔は0.04とか0.05とか、このぐらいだと思います。その大体倍から3倍まではいかないですが、でも0.1ぐらいであればね、ある程度ほかの地域の高いところと比べれば、そういうところと比較すれば、そういうところもあるかなという感じはしますが、あるとき高く上がっていたところがあるんです。私、規制庁に電話しました。規制庁にここの場所が高くなっているけれども、異常、故障しているのかね、それか何かトラブルがあって高いのかということで電話しましたがね、規制庁のほうは、全国見ているから見ていないでしょうけども、多分故障でしょうというふうに返事来ました。だけど、私は故障ではないと思っていた。思ったんですよね。行きました。川前のほうまでですけどね。そうしたらね、たまたま除染等もしていますから、放射性物質を入れたフレコンを置いていた。そういうことというのは、ありますよね。それでたまたま近くに置いたけれども、だから、そういう丁寧に見ているとね、何か異常があるかないかというのはわかるんです。見ないで置いておいたって何もなりませんよ。

だから、撤去をするという意味をやはりもっと十分議論していただいて、100mにあったところだったらね、まあほぼ同じだと。そのためには、同じだよというデータを示して検討しなくちゃいけない。普通のサーベイメータですと分布を見れば、その地域の放射線の分布はわかりますから、この間に1つでもいいというふうに言えると思います。そういうデータをきちっととって検討していく必要があると思います。だから、撤去を簡単にするような問題ではないというのが一つ。いわき市のほうも、そういう意味で規制庁に申し入れていると思います。中身は皆さん、勉強していないだろうと思います。

それから、モニタリングね、リアルタイム線量計を撤去するよりは、固定型というか、これ名前が可搬型、この皆さん見てください。このモニタリングシステムポストの写真ありますが、幾つかの種類あるんですよ。リアルタイム線量測定システム。可搬型モニタリングポスト、右側のね。それから、その下に水準ポスト。監視ポスト。後の水準ポストと監視ポストというのは、これは事故以前に昔から標準的に放射線、全国の放射線ですね、それを調べるためについている、ついていたものです。これ撤去することはあり得ないと思います。可搬型モニタリングポストと書いてありますが、何か可搬だと持って歩くようですが、これは事故があったときに本当はつける予定でつけられていたものだと思いますけどね、今は固定されていますよね。そのリアルタイムと可搬型モニタリングというのは事故後つけられたものなんです。

重要なことは何かというと、今我々のいるところの放射線の強さ、レベルというのは0.1 μ Svなの。そのぐらいの値のときに、測定範囲を見てください、これ。リアルタイム線量システムというのは100 μ Svまでである。99.99になっていますけれど。それから、可搬型は10万ですから、1000でいくと100mSv、Gyになっていますけど、1時間当たりの。1000倍違うんですよ。それで、誤差の範囲を見てみると、 $\pm 20\%$ となっていますから、リアルタイムの場合には、20 μ Svね、1時間当たりね。20 μ じゃない。0.……ですが、測定の範囲でいくと、レンジからいくと、要するに、100 μ なんだね。100 μ の間で我々は0.1ぐらいのところを測っているんです。いいですよ。可搬型はね、10万のところ0.1を測ろうとしているわけ。いいですか。この桁のずっと下のほうを測るようなのが可搬型モニタリング。数値は出ていますよ。この、見ていますと。だけど、全体の誤差の範囲から見ると、この下のほうで見ていたようなものなの。だから、こういう、これは事故のあったときの線量が高いときに対象につけているはずですから。ですから、我々が普通の生活をするような今の値から見ると、もっと低いレンジのものをつけておかなきゃいけないんです、と私は思います。だから、そういう役割分担も考えて検討していただきたい。

私ね、すぐに規制庁が撤去するということはしないと思います。順次やっていくのが当然ですから。順次って、やっぱりなくなってきたら要らなくなるのよ。たまたまあなたがずっと思っているんであって……。

○南山総括調整官 すみません、マイクで。

○参加者 だから、とにかく皆さんが安心できるように考える。だから、そういう手順を踏んで検討していただきたい。あんまり私、しゃべるとあれ……。

次のグラフを見ても、高いところはこういう分布しているけれども、真ん中だと。低いところにあるよということで撤去ということはありません。もっと高いところもあるし。

それから、もう一枚何か変な図がありましたね。

○南山総括調整官 すみません、あの……。

○参加者 いいですか。そういうことで、いいですか。じゃあ、私が言いたいことは、順次。今のようなこと、データあれですが、もっとわかりやすいデータを示して説明会をやっていく必要があるということです。

○南山総括調整官 すみません、ありがとうございます。

○参加者 すみませんでした。

○南山総括調整官 お返ししますので、ちょっとお待ちください。

○参加者 ……みんな手を挙げているでしょう。

○参加者 もう私、終わりましたからいいです。

○参加者 考えてやってください。

○南山総括調整官 順次お返ししますので……。

○参加者 私だけでなく手を挙げた人はみんな質問があるんですから、うまくやってください。

○南山総括調整官 了解です。ありがとうございます。

じゃあ、次に行きます。次に行かせてください。

では、もう一度確認しますので、ちょっともう一度確認させてください。恐れ入ります。まだ大分ございますけど、まだ話していない方が随分いらっしゃいますので、恐縮でございますが、簡潔にいただければと思っております。

そちらの左のほうからこちらのほうに持ってこようと思いましたが、よろしく願いいたします。左、一番前の方。そう、私の左手でした。失礼しました。皆様の右手側でした。

○参加者 ちょっここ目線低いので、立たせて言わせていただきます。

○南山総括調整官 どうぞ、お座りになってください。

○参加者 ちょっと低いのでね、ちょっと気分が悪いので。

私は、このいわき市の北隣の広野町で町議会議員やっております。それで、ちょっと今までのずっとお話聞いていたんですけれども、あまりにもまどろっこしい。そして皆さんも、こちらの皆さんも、あまり現実を知りません。こちらの4人の方々、これまで何年、この今現職にいらっしゃるのかわかりませんが、今、いわき市のそのアドバイザーの方が言われましたけども、空間線量の異常値ね。いわゆる10分程度で見たときの、ぼこんぼこん上がる。これまで何回ありますか、これ。私、この問題に気づいてから、2004年の春から、2005年、2015年の秋まで1年半ですけれども、毎日毎日これずっと、何度も原子力規制庁のモニタリング、全国のそれぞれのポストを一元的に折れ線グラフで示したウェブサイトがありまして、全国サムネイル。皆さんも御存知でしょう、これ見ていたんだから。

当時、皆さんのほうに問い合わせをすると、皆さんも非常にこれ貴重だからね、便利なものだから使っていたと言います。これ全国サムネイルは全国のモニタリングポストのその数字を1日のスパンで10分平均で出していくわけですよ。規制庁に今あるのは、それは1カ月、横が1カ月。ということは一目盛りが1日平均でしょう。もしくは1週間のスパンの

目安だと、一目盛りが6時間ですよ。これで平均して何がわかるんですか。ほとんどの異常値は瞬間的に上がって瞬間的に下がります。これがずっと、実際は原発事故があつてからずっと起きていましたよ。モニタリングポストを増やせば、それだけずっと起きていましたよ。毎回毎回これが問題化するので、原子力規制庁は、毎回機器の不具合だとね。そこに業者を行かせると、毎回1ミリだかで測らせて、問題ありませんでしたと。中のモジュールを取りかえる。それをかえても、また翌日なります。今度は小動物の影響じゃないか。あるときは福島県は雷が多い。こういうごまかしを数限りなくやってきました。実際には毎日のように、福島県の東半分では毎日のように異常値起きていました。二本松で117ミリ、いわき市でも70ミリですよ。mSv、毎時。いわき市小名浜で77ミリ。あなた方知っているでしょう。ずっと隠しているんだ、これ。毎回毎回、全国にそれぞれに配置された行政のほうからあなた方に連絡が行きます。あなた方は全部、当然記録している。こういう一番最も重要な問題を隠している。福島県のそれぞれの省庁の……にある。そういうのもあなた方は出していないでしょう。だから、その上の安倍晋三さんがトップをやる原子力災害対策本部にも情報が上がっていない。だから、あの人の議事録、あそこの議事録を読むと能天気。あなた方は付度をしているわけだ。この最も重要な吸引被ばくの問題を出すと大問題になるから、あなたたち出さないんでしょ、これ。あなた方が、顔を知らないあなた方の先輩方かもしれない。これをやっているのは、あなた方本当に殺人行為ですよ、これ。最も隠したい問題だ。

私はこの問題で、あなた方とは本当に20時間以上やりとりやってきましたよ。とどのつまりが、実際には目には見えないけれども、至るところに放射性物質が吹きだまりになっていて、舞い上がるんじゃないかと答えていますよ、私にも。もしくは、実際にはそんなには拡散しないまま福島第一原発からブルームになって落ちてきている。それがモニタリングポストの横を通るかね、もしくは付着するかですぽんと上がる。毎日のように起きているんですよ。

その全国サムネイルというのは、サイトは、福島県内にモニタリングポストが今3,700ぐらいあるでしょう。あまりにそれをカバーし切れないから、その中の数分の1しか扱っていませんでした。福島県外に関しては全部扱っています。福島県外のポストだって、これは監視ポストを含めれば3,000ぐらいあるでしょう。福島県内は3,700ぐらいあるから。だったら、ほとんど同じぐらいでしょう。そうしたらこの現象は福島県外でもあっていいはずでしょう。なのに、こんな現象はほとんどない。あるのは、非破壊検査だけだ。しか

も絶対値がね、ミリですよ、ミリ。福島県外でこの原発事故以降、この数字が上がったのは山形県だけです。ほとんど福島県の東半分集中して起きている。しかも、ミリ単位ですよ。いわき市だって70何ミリ、20何ミリ上がっている。この問題をずっと隠している。モニタリングポストを何のためにやるんですか。今この全国サムネイルがなくなっちゃった。もう3年以上経っています。3年か。だから、我々確認しようがないんですよ。

でね、このモニタリングポストを撤去するかどうかという話があったって、我々がそれを確認する手段がないんですよ。だから、あなた方にも言ってきました、私はね。少なくとも仕事が終わります。終わって家に帰ったら、モニタリングポストのウェブサイトを見て、それで一日全国のどこで数字が上がったか。あんなの軽いんですから、折れ線グラフで、全国ぱっと見れるぐらいの、そういうのをやってくださいよ。今、全然できていない。折れ線グラフをこうなぞりゃ出せますよ。だけど、上がり下がりが見えないんですから。こういうごまかし方、ずっとやっている。情報を隠すことをずっとやっている。だから、極めて重要な問題ですからね。皆さんちょっと理解していただきたいんです。これを隠しているでしょう。隠さないようにきちっとやってください。

重要な問題は、このサイト出してください、つくってくださいよ、これ。モニタリングポストをなくすどころの話じゃありません。やりますか、これ。きちんと予算とってやってくださいよ。

○南山総括調整官 御意見ありがとうございます。

では、こちらの真ん中の列の方にマイクをお願いいたします。

○参加者 答えてください。

○南山総括調整官 ごめんなさい、後ろの方。

御意見いただきました。ありがとうございます。

○参加者 御意見じゃなしに、答えてくださいよ。

○南山総括調整官 恐縮でございます。ちょっと時間の都合で、申し訳ございません。

○参加者 質問をしているんだから答えるの当たり前でしょう、これ。何のためにやるの、これ。こういう現実を認識しているか、これからこういうサイトをやるのか、どうなんですか。あなた方が答えられないことはない……。

○南山総括調整官 すみません、司会から恐縮でございますが、この件に関しては全て記録させていただき、検討の俎上に上げさせていただきますので……。

○参加者 何のためなの、これ。

○南山総括調整官 検討させていただきますので。今この……。

○参加者 都合が悪いと答えない……。今すぐ答えろ。

○南山総括調整官 恐縮でございます。後ろの方へお願いいたします。

○参加者 いいですか。結論から言いますと、廃止、見直しはしないでもらいたいというのが結論です。なぜかといいますと、放射能は目に見えないんですよ。爆発したときに、報道もされたんですけども、風下のほうにみんな避難したでしょう。それですごく被ばくしたんですよ。そして、また別なところに行ったら、また被ばくしたと。風上じゃなくて風下のほうに避難誘導したんですよ。だから、そういう状況があるというのが、やっぱり目に見えないからなんです。だから、こういう測定システムがあれば、目に見えますから、それですごく自分の近くの身近なところにあるんですよ、公園とか、学校とか。小さな、特に将来国を支える子どもたち、やっぱり大人よりも放射能の影響が大きいって言われているんですよ。だから、やっぱりそういう子どもたちが常にやっぱり安心できる体制をやっぱり確立して、まずしてもらいたいと思います。

国とか東電は原発を設置するときに、日本は絶対安全だから、ロシアとかアメリカが事故を起こしたときも、日本の原発は違うし、二重三重に安全装置が働くから大丈夫だ、絶対大丈夫だって言っていたんですよ。ところが、こういう状況でしょう。だから本当に私らは、こう言っていること、やっていることが違うなというふうに思うんですよ。

だから、非常に、私らはそういった意味では不安に思うし、やっぱり政府が言っているように福島の復興がなければ日本の再生はないなんて総理大臣が言っていたけども、やっぱり住民を守る、国民を守ると。それを優先にしてもらわないと、データとったから、はい、終わりということではやっぱり納得できません。

先ほど、皆さんが言われているように、廃炉はまだ終わっていないんですよ。これからなんです。だから、先ほど言われるように、絶対安全というのはあり得ないと思います。

そして、ここ最近の豪雨災害とか地震が多発していますよね。そういう状況が、人間がもうコントロールできない現象があるわけですよ。そういう中でやっぱり何が起こるかわからないという状況は、常にやっぱり頭に入れておかないと、防災防災ということいろいろやって、常にやっぱりそういう状況がいつ起こるかわからないから常に準備をしておきなさいということで政府なんかも言っているけども、やっぱりそういう準備を常日頃していくと同時に、やっぱりそういうことがあったんだというこの記憶が、やっぱりモニタ

リングがあることによって、私らはこの廃炉が終わるまで設置してもらいたいと思っていますんですけども、やっぱりちっちゃい子どもが、あるいはこれから産まれる子どもたちがそういう、なんでここにこんなのあるのと言ったときに、やっぱり親が説明できることもできますし、やっぱりなければ、もう20年、30年経ったら福島で何があったかわからない子どもたちがどんどん増えてくるわけですよ。だから、そういうことも含めて、やっぱりぜひそういう体制を継続してもらいたいというふうに、そういうふうに思います。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。すみません。

では、その後ろの方。すみません。

○参加者 私も、皆さんおっしゃっているように、今回のあのリアルタイム線量計システムの方針に対して反対ということで、継続の配備を求めます。

我々福島県民は、東京電力の第一原発発電所の事故以来、常に放射能という目で見ることできない、触れることもできない、においもない、そして人間の五感で感じることのできない放射線に常にさらされてきて、大変な不安を感じてきました。原発事故以降、放射性物質の影響を懸念して、いわき市では側溝の清掃が7年間ずっとやられてこなかったんですけども、私の住んでいる地域でもやっとそれが実施されて、ああ、少しは復興が進んでいるんだなというふうなことを感じることができました。そんな中で私たちが安全を確認する方法というのは、やっぱり唯一身近に設置されていますリアルタイムの線量計しか今のところないというふうに思っています。

2011年の3月11日に出された原子力緊急事態宣言は今も継続されている状況にあります。そういう意味では原発事故は終わっていないというふうにはっきり言えると思います。あと、2015年の3月から福島県の大熊、双葉で中間貯蔵施設において原発事故で発生した汚染土や廃棄物の入ったフレコンバックが運び込まれて大量に保管されているという状況もあると思います。

また、最近話題になったトリチウム汚染水の正体は、雑多な放射能を含む高濃度の放射性物質の廃液で、到底これは海洋に放出できるようなものではありません。ほかにもさまざまな問題が山積みされているというふうに思いますけど、それを、それらの克服すべき課題がたくさんあると思います。東京電力の廃炉作業は、手探りで始まったばかりで、今後の作業の中でいつどこで何が起こるかわからないような大変な状況にあると思います。こういった現状についてよく踏まえていただいて、廃炉作業が終了するまで引き続きリア

ルタイム線量測定システムについては継続していただきたいということで私の意見とします。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません、じゃあ、その後ろの方、恐縮です。

○参加者 簡単に2つ質問したいと思います。

まず、今回の原子力発電所の事故が、今ある意味、奇跡的にこのような状態でおさまっていますけれども、もし最悪の事態はどのような状況になっていたのだらうというふうに認識されているのでしょうか。まずそれをお聞きしたい。

もう一つ、先ほどモニタリングポスト設置の理由というのが、文部科学省のということだったんですけど、それのみで設置されたのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○南山総括調整官 事故が、最大でどのぐらいを考えていたのかということですか。

○参加者 最悪、原子炉が爆発したというところまで我々でも考えられると思うんですけども、その場合はどういったような被害になっていたのかということはどういうふうに認識されているのか。

○南山総括調整官 現状での認識ですね。いかがですか。

○武山監視情報課長 難しい質問なんですけど、あの3つがメルトダウンをして出てきた、放射性物質が出たわけですね。そうすると、その、例えば、放射性物質の流れですけども、海のほうに流れていったりするケース、あったと思うんですけども、それが例えば海じゃなくてこっちのほうとかいうことになるですと、もう少しその内陸側というんですかね。そういうところまで及んだかもしれないとかいうことはあるかもしれません。

○参加者 いや、そういうレベルではなくて、それは今現状での部分ですけども、最悪、炉心が爆発している。ですから、水素爆発のレベルでの話で今お見受けしたんですけども、本来は炉心が爆発していた危険性もあったわけですね。まずそれをお聞きしたいんです。

○武山監視情報課長 多分、ちょっと原爆とはちょっと違うので、その、核爆発……。

○参加者 そんなことは言っていないよ。

○武山監視情報課長 ええ、核爆発は多分ないんだらうと思うんですけど。

○参加者 いや、チェルノブイリは炉心が爆発したんですよ。だから、そういったことも想定の中に入っていないのかということです。それと、もう一つは、貯蔵、使用済燃料の

貯蔵プールが水が枯渇して、そこでメルトダウンが起きた場合に、水素爆発で済んでいまずけれども、もしこれが実際に爆発を起こした場合にはどう想定され、当然そこまで想定されていたと思うんですね、規制庁でしょうから。それをちょっと認識をお聞きしたい。

○武山監視情報課長 当時は規制庁なかったですけども、たしかその原子力委員会というのが、今もありますけど、原子力委員会の委員長が、近藤さんという人がいて、その人がたしか最悪のシナリオというのを出していたと思うんですけども、それでは、だから先ほど言ったような、もう少し拡散が、何ていうかな、広がるとかって、それはその今言った燃料プールの枯渇とかということで燃料プールの燃料が、例えばメルトダウンしてとかということ想定しているというのは見たことがございます。

○参加者 ですから、具体的にそれが放射線ということで今お話を、説明をされているわけですから、どういう状況になっていたのでしょうか。簡単に結構です。今はちょっと説明になっていないので、どういう現状に、どういうことが想定されていたのでしょうか。放射線の状況で見ていったときに、どう認識をされていたのでしょうか。

意味がわかりますか、質問の意味。

○武山監視情報課長 放射線の状況はというと、どの時点でのということでしょうか。

○参加者 だから、最悪の事態の場合です。

○武山監視情報課長 それは、だから福島第一事故があったときということですか。

○参加者 そうです。だから、福島第一の事故が最悪の状況になった場合には、どのような状況になるというふうなまで想定をされていたのでしょうかというのをお聞きしているんですけど。

○南山総括調整官 それは、事故前の原子炉の設置許可時点とか、その立地的な評価としてどう評価されていたのかということでもよろしいのでしょうか。

○参加者 むしろ今の……。

○参加者 要するにね、今後廃炉しない場合……。

○南山総括調整官 すみません。今、マイクの方とお話ししていますので、ちょっとお待ちください。

○参加者 簡潔に、これ以上時間かかるといけないので、要するに、放射線がどのように広がるのか、あるいは日本の中でどのような放射線量の分布状態が現実として起きたのか、それをどのように想定したのかということをお聞きしたかったんです。答えられないんだったら、次行きます。

先ほど、その文部科学省で設置をしたということで、ですが、それしか考えていなかったんですか。

○南山総括調整官 文科省のみが設置したのかということですか。なかなか問いが難しい話なんですけど、このリアルタイム線量測定システムは文科省が設置したということによるんですね。その……。

○参加者 それ以外の目的としては設置されていなかったんですか、では。

○滝田課長補佐 そうです。リアルタイム線量測定システムは、あくまでも当時文科省が学校の施設、要するに、子どもの活動する施設に対してのみ監視するために設置したものです。

○参加者 それが今回の撤去の理由の一つになっていたようなんですけれども、その前に前提として、子どもたちだけのためにモニタリングポストを設置していただけたということなわけですね。

○滝田課長補佐 そうです。リアルタイム線量測定システムに関しては、そのとおりでございます。

○参加者 今の現状はどういう形で設置しているのでしょうか。

○滝田課長補佐 あくまでもリアルタイム線量測定システムは子どもたちが活動するための当時の高い線量下がどうだったかというもので設置して、現状、維持しているというのは、実は、平成24年に文科省、いわゆる原子力規制庁が改めて組織されまして、その後、正式には平成25年あたりで我々による今の体制でホームページ等にも公表していますように、監視していく、いっているという、それが現状、現在まで続いているという状況でございます。

○参加者 それはとんでもない話で、問題のある一つの政策だなと思います。それ、我々市民のこと一切考えていないということじゃないですか。そのためにモニタリングポストが設置されていたわけじゃないということの答えですよ。

それで、結論だけ、質問をしていただいたので結論だけ先に簡単に言いますと、今回の撤去の理由がないですね。全くないですね。これから上がる危険性もありますし、だから今、平均的に低くなっているというのは、全く何もない現状から言ったら低くないですし、これから上がる危険性もあります。それを認めていただけました。モニタリングポストの設置の仕方も非常に間違っていますし、その前提で撤去するというのは、もう間違いだと思えますよ。ですから、今、今日の説明会で、撤去する理由って全く見当たらないです。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません。では、こちら、すみません、じゃあ、今、右からマイク行きます。

○参加者 簡単にお話をしたいと思います。

一つは、東京電力そのものも、今後の作業の中で、敷地外に放射性物質を飛散させてしまうリスクがゼロでないと、存在するというふうにも実際に言っています。ですから、こっちのほうも汚染される可能性が存在するという事です。さらに、いわき市議会では、6月議会にリアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書というものが全会一致で可決されて国に出されています。そういうことを考えれば、もはや住民の意見として継続配置をするというのは当然のことだと思います。意見です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません、真ん中の列にようやく入るんですけど、ちょっとまだ恐らくいらっしゃいますので、少し恐縮ですが、16時を超えるということも考えたいと思っております。

すみません、まず一番後ろの方から。

○参加者 いわき市に住んでいるマツトといいます。私、原発爆発したときに、あまりよく放射能とかのことを知らなくて、本当に恥ずかしいのですけれども、どうしたらいいかと情報がなくて、平体育館に例のヤシ先生がおいでになったときに、初めてニュースで見に行きました。何もわからないので。そのときに言われたのは、花粉症とか何かはわかりませんよね。でも、放射線は測ればわかるんです、見えるんですって言われたんです。わかるのかって思ったんです、そのとき初めて。だけど、情報とか何かのとり方よくわからなくて、いて、私は子どもを自分のうちに置いてしまったし、後から聞いたら、いろんなものが出てくる前に、ヨウ素とか何かがいわき市のほうに来ていたと後から聞きました。それは子どもにすごく影響があったそうです。そんなことも知りませんでした。

そうこうしているうちに、このモニタリングポストができて、小学校とかに行くと、私も毎日じゃないですけど、月一遍ぐらいとか行くと、載っています。下がってきています。それも見えています。いろんな人はいて、そこだけ低いんだとかとも言います。でも、もうここで放射線を浴びる状況になってしまった私たちは、この状況が上がるのか、下がるのか、それを見れるものがないとだめなんだと思うんです。なくなってしまったら忘れてしまいます。でも、それではだめなんだと思うんです。子どもにとって。私たちにとっても。

今こうやって見ていて、ちょっと見ると、そのリアルタイムがあります。今日下がって

いる。あれ、雨で上がっているのかしら。そういうことを毎日、日々思いながらいることが大事なんだと思うんです、きっと。だから、私はこれをなくさないでほしいです。子どもたちがいるところに設置されたのが、今聞いたので、そうなのかと思いましたが、でもこの地域とか何かでは、学校とか何かというのは、やっぱり子どもや地域があるところに合いますから、学校にあるということは、その地域の人たちが見れるってことなんです。見なれて変化に気づける場所、それが必要なんだと私は思います。

これから先、ずっと廃炉に向けて私たちが不安なのは、事故は、人がやることだからあるかもしれないんです。事故があったときに、いろんな情報に錯綜されて、自分の判断が間違えないように、自分の子どもをどうしたらいいのかを自分が判断することができるようなものが欲しいんです。だからそれは、私たちはこの現状にあるこのリアルタイム線量計だと思っていますので、絶対に撤去しないでください。そして私たちの地域に置いてください。それはもう絶対なんです。よろしくお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、ほか。じゃあ、前の男性の方、お待たせしました。

○参加者 最初はもう要望にします。時間がありませんので。資料が不適切なんですね。それで、まず7ページですか、放射線量の状況は、規制庁が持っているいわき市内の資料で3.11前と後の比較表がやっぱり適切なんだと思うんです。ホームページで発表するしかないと思うんですが、考えてください。

8ページにあるのも、これはどこなんだというのが最も住民にとって適切なんですね。これも資料があるわけですから、ホームページでも説明してもらえないと。

そのほか、除染土壌の保管とか運搬とかについても、説明者は急いで言っているからメモもとれないですね。そういうことをなぜ入れないんですか。大切なことを。

さらに大切なことで、質問であります。この資料に私は、なぜこういう会合が必要になったかというのは、皆さんが今年の3月20日に発表したんでしょう。その発表文がないですよ、ここには。その発表文を読んでもみますと、全部読みませんが、一つは、第1は、原則、線量の低いものから順に撤去し、2021年3月末までを目処に撤去を完了させる。3年後ですよ。一部残すということは全然これからは想定されませんね。すなわち皆さんは、3年後に撤去するということを決めて、今日説明会をするんですが、肝心なことを資料にも書かない、言いもしないということです。

2つ目は、各市町村から撤去順の変更等について要望があれば個別に協議する。撤去す

るかしらないかでないんです。撤去順序については、要望あるならば考えてやりましょうということなんです。

3つ目には、撤去したものは、避難指示区域、あるいは避難解除市町村内に移設すると書いてあります。なぜこういう大切なことを言わないんですか。

ということと同時に、もう一つの質問は、2021年3月までを目処に撤去を完了させるというのは、残すものはないという理解なんですね。皆さんはそう考えて、今言っているんですね。何となしに今日の答弁も聞いていると、いや、場合によってはみたいなニュアンスでちらっと言うときもあるんですが、そうではないと私は見ているんです。これが質問の第1点であります。

それから、今回の事故のこの加害、被害の関係からいけば、明らかに福島県民は被害者なんですよ。それを皆さんの頭に入っているのかというんです。この線量計問題も、我々は当事者なんです。当事者主権を尊重するのが当然なんです。はなからそういうことはないんですよ、皆さんには。

規制庁は、旧原子力安全・保安院から全員が移っているじゃないですか。国会事故調では、電力事業者のとりこだったと。こうまで指摘されているんですよ。でも、職員はみんな同じなんだ。規制側でないんです、もう態度が。こういうのがこのリアルタイムにも、子どものちょっと、それはそうだったのかもしれませんが。でも、今住民にとって何が大切なのかって考えたら、一々これを、一定程度の期間子どものためにつくったんだ、だから予算もあるから撤去する。そういうことだけで済まないのは皆さんも知っているはずですよ。この当事者と話し合うんだという考えに立つならば。この当事者主権ということをお皆さんは一体どう考えているんですかというのが2番目の質問です。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、3.12の、ごめんなさい、3月20日の資料について、3年で撤去をするという、明確に書いてある。ここのところ、どういう、補足説明ありましたら。

○武山監視情報課長 これおっしゃるとおり、32年度末を目処にリアルタイム線量測定システムは、線量が十分低く安定している地点を対象に、原則として低いところから順に撤去すると書いてあります。これはこういう一応考え方をしようということでございます。次のところは、撤去の順等について要望があればという、この「等」の中に、一応撤去の変更、順の変更というの書いてありますけれども、それだけではなくて撤去するかしらないかも含めてということをお我々考えているところです。

今回、この委員会を、このことを委員会でやったわけですが、その場で、もしくはその後でも、記者会見で委員長が述べているように、住民に丁寧に説明をして、説明会などを開いて丁寧に説明して、強行はしないということも言われております。その方針に従って、今回我々としては、住民の説明会を開いて聞いているということでございます。

○南山総括調整官 あと、住民のことをどのように考えているのかということです。

○武山監視情報課長 当然、住民、福島県の方ですね、被害者だというふうに考えておりますし、その当事者ですね。当事者として尊重すべき話だと我々は考えています。ですから、こういう形で御意見を聞くということを行わせていただいているということでございます。

○南山総括調整官 追加でございますか。

○参加者 追加ではないです。確認です。そういうふうな被害当事者だということを認識するならば、ぜひ適切な資料は何らかの形で約束していただきたいと思います。

それから、今言ったように、1項目は読んだだけですが、その後でつけ加えて、いや、撤去するかしないかも考えていますということは、事実上、この20日の決定文書、3月末まで目処に撤去を完了させるという中には、完了させないものもあると変更したということで確認していいんですね。また、それを言った言わないではだめなんです。今、私は明確にそう聞きました。こう書いたけども、それは撤去する場合もあるし、ない場合もあると。こういうふうに私はとりました。変更したというふうに考えていいんですね。

○武山監視情報課長 撤去しないものもあるということは、あり得るというふうに考えています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

真ん中の列の方で、恐縮です。じゃあ、あの白いブレザーの方。

○参加者 いわき市在住のオグと申します。皆さんとちょっと意見重複するところもあるんですけども、武山課長、それから滝田補佐のお話聞いていまして、撤去してもいいのではとする理由の一つに、まずは空間線量の低下というのが何回もお話しされていますね。でも、これが皆さんが先ほどから指摘しているとおり、大分根拠があやふやかなと思います。これはまあ建前で、本音としては、先ほどちらっとお話出ましたけど、予算の問題、合理化ということがあるのかなと思いました。これも皆さん言っているように、これから廃炉作業が本格化するわけですね。かつ、汚染水の海洋投棄どうするかという進行中の問題もあります。土壌の汚染もまだまだ高いところ、ございます。何が飛散し、流出するか

わからない状況。これ、自分の目で確かめて安心したいというのは、住民として当然の当たり前の気持ちではないでしょうか。その辺、理解してもらえているのでしょうか。それを無理して撤去したいとする姿勢を、私は全く理解できません。

撤去してもいいとする理由として、もう一つ別な会場、説明会での滝田さんのお話の中で、可搬型は残すし、航空サーベイなど最先端の技術を使い、さまざまなデータを公表している。これらを活用すれば十分ではないかというお話がありました。

さて、緊急時にもこれらのデータ、情報はすぐ公表され、私たちが確認できるでしょうか。住民の不安をあおるからと隠蔽されることはないとお約束していただけますか。我々は3.11で懲りています。不信感拭えないものがあります。よしんばきちんと情報が開示されても大地震、津波等々、そして原発事故等々、また起きましたら、混乱の中でパソコンを見たり、スマホを見たりすることができない、つながらないということもあろうかと思えます。ましてネット環境のない人は情報を全く手に入れられないということがあるのではないかと思うんですが、その辺、御意見いかがでしょうか。

○南山総括調整官 課長からそこは明確に。

○武山監視情報課長 まず、我々、可搬型ポストを航空機モニタリング、こういったもので、測ったデータ、これは当然ながら速やかに公開するという事は当然だと思っているところでございます。

また、そのスマホとか、そういったことで見えないとかということ、あると思います。我々としては、我々としては、そのデータを我々が確認をしたら、それに基づいてどうすべきかということについて自治体を通じて皆さんのほうにお知らせをするということを徹底したいというふうに考えているところです。

○南山総括調整官 恐縮でございます。まだ質問、意見あると思いますので、少し延長させていただければと思いますけども、その上で、追加等ございますか。

○参加者 すみません。滝田さんからコメントちょっといただきたいです。

○滝田課長補佐 実際に我々のほうは、現時点でもデータのとれたものに関しては速やかにできるだけ公表するように心がけておりますし、実際にそういった事象が起こったときにも、システム上においてでもすぐに皆さんが見れるような体制というのを現在も構築し、いろいろ整備を進めているところでございます。

○南山総括調整官 恐縮でございます。じゃあ、すみません、ちょっとまだございますので、時間超過してございますけども、どうぞ。

○参加者 いわき市議会議員の佐藤和良です。

○南山総括調整官 どうぞ、お座りになって。

○参加者 いや、結構です。

いわき市議会としては、先ほども狩野議員、あるいは渡辺議員からもありましたように、市民の意見書採択の陳情もあり、あるいは請願も出ているということで、廃炉終了までの継続配置ということはこのリアルタイム線量測定システムについては求めているということでございますので、その立場でお話ししたいんですけども、先ほども伊藤先生からもございましたけれど、やっぱりこの、今日は役所、市役所のほうの担当もいらしていますけれども、皆さんのほうでは、結局その、このリアルタイム線量測定システム、いわき市でいえば416台を32年度末まで撤去するという方針を3月20日に決定したと。それについては、各基礎自治体、広域自治体の福島県も含めて、いわき市等の基礎自治体に昨年12月に意見照会をしているわけですよね。意見照会に対して、いわき市の当局はそれぞれ、廃炉まで継続配置をしてくれというふうに回答しているわけですよ。そういうことをまず皆さんとしては無視されていると。

なおかつ、更田規制委員会委員長が1月10日にいわき市長に面談の際に、これはまさに先ほどもお話ありましたように、トリチウム等の汚染水を放出させてくれということを各自治体に更田委員長が去年の年末から説明して歩いて、説得して歩いていたと。その大体最後近くに、いわき市にも1月10日に更田さんが来て、その話をしたわけですけども、その冒頭に清水市長のほうから、このリアルタイム線量測定システムについては継続配置をお願いすると冒頭で言っているんですね。にもかかわらず、3月20日にこの強行の方針を出したと。撤去の方針を強行したということで、これは本当に我がいわき市としても遺憾の極みだというふうに思っておりますし、議会としても国のこの姿勢、規制庁の姿勢、あるいは更田委員長の姿勢は、やはり被災自治体をないがしろにする行為で、とても許すことができないというふうに考えております。まず、そこはきちんと抗議をしておきたいと思えます。

ですから、今日を含めて全県的にやられているこの住民説明会も、結局は先ほど伊藤先生が再確認しましたけれど、この撤去をしないかどうか含めて考えるという武山さんのお話ですけど、それは例えばいわき市でいったら416台の設置しているものについて、例えばこの先ほど出た杉先生がおっしゃっていたアリオスにもあり、この文化センターにもあり、近くに二、三台あるところは合理化して1カ所にするんだなんていう話になって、

結局416台を300台とか200台にするというような、そういう条件を詰めるという話にされたんでは困るということですね。恐らく武山さんが願っているのはそこに落としどころを持っていこうということだろうというふうに私は推察しているんです。ですから、そういうことはやめて、市民が願っているのは、先ほど滝田さんが文部科学省の補正でこのリアルタイム線量測定システムが整備されたとおっしゃって、その政策目的は線量が下がった今、達成されたんだということをおっしゃいましたけど、それについては今皆さんからありましたように、地域の中で子どもたちの生活空間、活動空間である保育所や、あるいは幼稚園や、小学校や中学校、そして児童公園、そういったところが地域の中でのやはりコミュニティの場として大きな役割をずっと持っているわけですから、そこに線量計を置くということがとても大事なことで、それがやっぱり安全安心につながるんだというやっぱり考え方が、我々被災者、被害者にはやっぱり浸透していますから、そのことを忘れてもらっては困るということなんです。

それで、具体的にちょっと質問なんですけれど、8月8日に私たち、この原発事故子ども・被災者支援法ですね、この自治体議員連盟で規制庁の担当者の方ともお話ししましたが、そのときに来年度までの予算措置はもう概算予算要求でしますよと8月の段階でおっしゃってありました。つまりそのメンテナンスに6億円、それから具体的に移動しながらその実際に稼働しているかどうかの監視の費用に2億円で、8億円の費用は計上しますと。問題はそこから以降の2020年度、2021年度というところできちんとどうするのか。先ほど滝田さんのお話では、復興特会であると。復興特会が終わったらなくなっちゃうよというようなニュアンスで私は聞いたんですが、これだけの要望があるんですから、きちんと2020年度以降も適切な予算措置をしてもらいたいというふうに思うんです。そこをきちんとお答えいただきたい。

それから、実際にやめるという法的根拠はどこにあるのかということですね。先ほども出ていましたけれども、原子力災害特措法上の原子力緊急事態宣言は解除されていないわけですよ。ですから、それは避難指示区域も、大分強制的に帰還、帰還とばかりいつて解除しておりますけれども、帰還困難区域まで解除されないうちは緊急事態宣言解除できるわけじゃないですね。であれば、やっぱりきちんとこのリアルタイム線量測定システムを継続して配置するというのは、法的にも妥当な措置だと思いますよ。

ですから、あと、この私どもが問題にしている子ども被災者支援法との関連でいきますと、支援法の理念上は、きちんと正確な情報を提供すると。そして、放射線に対する不安

を早期に取り除いていくということも目的の1つ、2つとして書いてあるんですね。子ども・被災者支援法上もこのリアルタイム線量測定システムの継続配置というのは必要不可欠な装置だというふうに思います。ですから、法的根拠がないこの継続配置をやめる、撤去するということはぜひやめてもらいたいので、2つ目にこの法的根拠をきちんと出してもらいたいというふうに、撤去するという方針がどういう法的根拠に基づいているのかということもきちんと出していただきたいということです。

そして、3点目には、継続配置の扱いについて、これ住民説明会はあくまでも撤去方針の説明なので、これについてどう扱っていくのか。今日も含めて、終了した後、意見はホームページ上に出すとかはおっしゃっていますが、それを集約して規制庁としてどの程度のタイムスパンで方針を具体的に変えるなり、あるいは変更するなり、撤回するなりというふうにするのか、そのスパンはどうなっているのかということもお聞きしたい。3点質問いたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。来年度、次年度以降の予算措置、これについて、まずいかがですか。

○武山監視情報課長 まず、予算ですけれども、今、来年度は、今、予算は財務省に対して概算要求というのをしています、先ほどおっしゃられたとおり、維持費とかいうのは、今のモニタリングポストがあるという前提で維持費とかを計上しています。今、要求しているという段階ですね。

それから、その次の、また再来年度とかその次の年ですね。これはまだ具体的にこうする、ああするというのは決めていませんけれども、当然ながら、これから皆さんに、これから御意見、今までいただいた御意見を踏まえて方針についてどうするかということを考えるわけですけれども、最終的になった方針に従って、それは要求していくということになるかと思います。

ただ、少なくとも言えることは、我々その、残すポストというのは当然あるわけです。それは全て復興特別会計でやっているもので、それについての予算というのも必要になってきます。それは復興特別会計が33年の3月で終わるという法律に今なっていますが、それ以降も、継続することになりますので、そういう意味からすると、お金を何とか工面するような努力というのはしなきゃいけないと、こう思っているところです。

それから、法的な根拠ですね。撤去する法的な、これは我々、モニタリングポストについては全てなくすということではない。先ほど言った可搬型ポストとかありますので、結

局はそういったものでもって、皆さんの不安に応えることができるのではないかということで、実はこの見直しとかも考えたわけです。だから、したがって、その法的なものとしては、特にこれをやるとかやらないというか、むしろ合理的にこれからどうしていくかということの中での検討でございますので、別に法的にできるできないということを行っているわけではないわけです。ある意味、その法律の運用の中で、このぐらいだったらできるのではないかという形で検討をしているということでございます。

それから、今後ですね、この撤去方針についてどうするかということのスケジュールなんですけれども、まだちょっと具体的には決まっていませんけれども、我々としては、今一連に決まっている、住民説明会あります。来月もありますけれども、まずそういうことで意見をお聞きして、それを集約をしてということになりますので、そんなに時間をかけずに、来年3月ぐらいまでには、何とか、何か何らかの一定の方向性というんですかね、そういったものを検討しなければいけないのではないかというふうに考えているところでございます。

○南山総括調整官 追加でございますか。

○参加者 追加でなくて確認です。そうしますと、復興特会が終わった後も予算措置は考えていくということですね。

○武山監視情報課長 そのとおりでございます。

○参加者 それが1点ですね。それから、法的根拠、法的根拠については特に法の運用で検討しているということですが、これはやっぱり大事な点なので、今お答えできなければ、後で回答していただきたいんです。特措法上の、原子力災害特措法上の問題と、原発事故子ども・被災者支援法上の点から、私はこの測定システムの継続配置は妥当であるというふうに思うんですが、であれば、それが法的運用の中でできるということであれば、どの法の運用に基づいてやるのかということについて、後でも構いませんけど、そこは明確に示していただきたい。

○武山監視情報課長 今の御質問なんですけれども、何ていいますかね、結局、そのモニタリングポストがどのくらいあればいいかということになるわけです。だから、今、緊急事態宣言下にあって、原災法上まだ緊急事態ということになっていますので、その中での緊急事態応急対策の中で、それは当然ながら放射線の状況とかいろんな状況が変わってきているということもありますので、その状況に応じてその対策を講じていくということになるかと思えます。だから、そういう中での話ですので、何ていいますかね、まさにそ

うということだということですし、子ども・被災者支援法に関しても、子どもさん、被災者さんのいわゆる被災者支援施策ですか。その中での話だと思いますので、それもやはりその状況に応じてということになります。だから、状況に応じて適切にやっていくということの中での話だというふうに考えておるところです。

○参加者 じゃあ、基本的にその2法に基づいてやっているというふうに理解していいんですね。

○武山監視情報課長 この事業に関してはそうです。2法に基づいてやっています。そういうことをございます。

○参加者 であれば、原子力災害対策特措法上の緊急事態宣言下にあるということで、例えば12月からベントをやっていた、あの爆発する前にベントをやった1、2号機の廃棄等の解体工事に入るわけですよ。そうしますと、これ、1、2号棟の下というのは、致死量の汚染帯になっていますから、あそこで解体作業を1年やるんですよ。1年やるんですから、学校にモニタリングポストを置いておくのは当たり前なんですよ、やっぱり。来年は予算措置しているからいいですよということになりますけれども、これからやっぱり廃炉作業がずっと続いて、40年で終わるか、100年かかるかわからない状況ですから、これは原発事故の起こした原因者である事業者がまず問題ですけども、実際国が、先ほどもありましたように、事業者の虜になっていたというふうに事故調で書かれたように、原子力安全・保安院がやっぱりきちんとした規制、当局としての役割を貫徹できなかったということがあるわけで、その反省に立てば、転ばぬ先の杖で、この杖は手放しちゃいけないというものの一つだというふうに私は思うんです。ですから、そういうふうきちんと対応していただきたいということですね。

それから、ここの説明会以降の対応としては、来年3月までに方向性を出すということで、それは継続も含めてそこまで対応方針を出すという意味ですね。

○武山監視情報課長 私としてはそのぐらいまでには、今のこの方針についての見直しについてどうするかということ規制委員会でもう一回やらなきゃいけないんだろうと思っています。

○参加者 であれば、やっぱり我々いわき市民、そして市当局、議会の一つの意見表明が出ているわけで、それについて先ほど重く受け止めると言っておられたので、重く受け止めるという意味は、軽んじないということですから、きちんとそれをしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○南山総括調整官 どうもありがとうございました。

皆様にも長時間にわたりまして説明会に御参集いただきましたこと、大変感謝申し上げますとともに、司会の不手際等ございまして、時間大幅に超過しているということをお詫び申し上げます。

このような機会、また、今日の資料もそうですけれども、さらにわかりやすいものになければいけないなというふうなことも司会としても感じているところでございます。

ですので、ちょっと時間超過したことにつきましては、改めましてお詫び申し上げます、本日の説明会をこれにて終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。